

監査公表第21号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成25年8月21日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成25年7月9日～ 7月22日	都市整備課の平成24年度の財務に関する事務の 執行及び経営に係る事業の管理について

概要 [都市整備課]

(1) 職員の配置状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

室名	課長	主幹	室長	業務主査	主査	主任技師	主任	主事	技師	技労員	嘱託	計
	1											1
都市計画室			1	1			2	1				5
雪対策室			1			1						2
道路維持管理室			1	2				1	1	5		10
建築住宅室			1		1		1	1	1			5
高速道路対策室			(1)		(1)		(2)	(1)				(5)
計	1		4	3	1	1	3	3	2	5		23

() は兼務

(2) 一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成 24 年度)

歳入

(単位:円)

款 項 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
13.01.05 土木使用料	107,929,000	117,847,873	112,617,463	5,230,410	95.56
13.02.04 土木手数料	2,000	2,400	2,400	0	100.00
14.01.03 災害復旧費国庫負担金	142,738,000	123,821,000	123,821,000	0	100.00
14.02.04 土木費国庫補助金	179,406,000	279,261,000	279,261,000	0	100.00
15.02.01 総務費県補助金	18,361,000	0	0	0	0.00
15.02.07 土木費県補助金	28,500,000	26,616,000	26,616,000	0	100.00
15.03.05 土木費委託金	19,764,000	19,764,000	19,764,000	0	100.00
20.02.01 市預金利子	6,000	6,311	6,311	0	100.00
20.04.04 最上中央公園利用料	4,600,000	4,888,337	4,888,337	0	100.00
20.04.05 雑入	7,060,000	10,622,997	10,204,385	418,612	100.00
21.01.02 土木債	102,900,000	82,100,000	82,100,000	0	100.00
21.01.07 災害復旧債	70,900,000	61,800,000	61,800,000	0	100.00
歳入合計	682,166,000	726,729,918	721,080,896	5,649,022	99.22

歳出

(単位:円)

款 項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
08.01.01 土木総務費	8,904,000	8,798,270	105,730	98.81
08.02.01 道路橋りょう総務費	77,312,000	76,401,114	910,886	98.82
08.02.02 道路維持費	79,318,000	73,216,963	6,101,037	92.31
08.02.03 道路新設改良費	145,330,000	124,251,660	21,078,340	85.50
08.03.01 河川総務費	170,000	170,000	0	100.00
08.03.02 河川維持費	2,564,000	2,454,343	109,657	95.72
08.04.01 都市計画総務費	85,067,000	83,035,266	2,031,734	97.61
08.04.03 公園費	75,114,000	72,230,152	2,883,848	96.16
08.05.01 住宅管理費	79,812,000	79,745,506	66,494	99.92
08.05.02 住宅整備事業費	8,177,000	8,176,350	650	99.99

08.06.01 除排雪費	886,452,000	864,866,681	21,585,319	97.56
08.06.02 雪総合対策費	87,000,000	67,148,783	19,851,217	77.18
11.02.01 道路橋りょう 災害復旧費	214,901,000	186,520,950	28,380,050	86.79
11.02.02 河川災害復旧費	1,000	0	1,000	0.00
歳 出 合 計	1,750,122,000	1,647,016,038	103,105,962	94.11

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 修繕の経緯等を分かりやすくするため、現時点での備品台帳の個票を整備し、正確な備品管理に努めること。